

第 2 回策定委員会でのご意見と対応状況

(1) 立地適正化計画について

No	ご意見	対応状況	関連ページ
1	・南陵地区への居住誘導区域の指定に関して、コミュニティバスなどの公共交通の維持に関する取組の強化が必要である。	・ご意見を受け、公共交通の施策の検討を進めます。なお、公共交通に関する具体的な施策は、次回の委員会にてご提示する予定です。	ー
2	・災害イエローゾーンの指定が多くみられるため、犬山市の立地適正化計画における「防災配慮エリア」のようなエリアの設定等による避難体制の強化などの取組を検討してはどうか。	・災害イエローゾーンは災害の種類に応じた対策を実施していくため、現時点では独自エリアの設定を行わないこととします。	ー
3	・公共交通徒歩圏域や避難所等 500m 圏域について、常滑市では傾斜が大きな道路もあるため、水平距離だけでなく、傾斜などの地形を考慮した分析を行ってはどうか。	・傾斜に関して別紙の通り分析しました。市街化区域において勾配がより大きい地域については、分析結果を公共交通・避難所の担当部局に情報提供させていただきます。	別紙

(2) 緑の基本計画について

No	ご意見	対応状況	関連ページ
1	・公園に遊具を新たに設置する際、遊具周辺の樹木との接触や倒木によって子どもが怪我をすることがあるため、樹木の伐採や定期的な剪定などを併せて実施してはどうか。 ・りんくう地区等の都市的未利用地において開発が行われる場合、公開空地の設置といった容積率等関する企業への優遇を行うことで、企業や市民、行政にもメリットが生まれ、商業施設から駅までの景観もより良くなると思われる。 ・維持管理について、基本目標でもふれながら、施策の項目でも具体的に記載してはどうか。企業用地での緑化の誘導について、何か条件付けなどが行えればよい。 ・企業用地について、地区計画などの施策が緑の基本計画でも位置付けられればよいと思う。	・公園の整備・維持管理や、りんくう地区等の都市的未利用地での開発における緑地の誘導について施策（案）を作成しましたので、今回ご確認いただきたいです。	P38、39

2	・緑の将来像では市街化区域内の緑の交流軸の強化が重要と思われるため、今後、取組などを検討してほしい。	・緑の交流軸での街路樹等の適正な維持管理について、施策（案）を作成しましたので、今回ご確認いただきたいです。	P38
3	・ボールで遊べる公園等が減少しているときくため、大曽公園の再整備などでそうした遊びができる場所が確保できるとよい。	・大曽公園等の都市公園の整備について、施策（案）を作成しましたので、今回ご確認いただきたいです。	P40
4	・桜並木の街路が美しく、常滑市の景観として印象的である。そうした場所を保全、活用してもらいたい。	・桜並木の街路について緑の現況を追加しました。	P27
5	・公園等の維持管理について、福祉施設等との連携をさらに推進してはどうか。 ・維持管理活動に対し励みや誘因となるものがあればと思う。	・公園等の維持管理について、施策（案）を作成しましたので、今回ご確認いただきたいです。	P41
6	・海岸や浜辺、前山ダム公園なども住民の憩いの場となっており、そうした水辺空間の位置づけも検討してはどうか。緑の将来像について、前山ダム公園や農村公園、海浜緑地の位置づけは不要か。	・海浜緑地等について、施策（案）を作成しましたので、今回ご確認いただきたいです。 ・緑の将来像において市街化調整区域の公園の方針を追加しましたので、今回ご確認いただきたいです。	P39、40 P37
7	・緑地がもつ効果を示してはどうか。 ・緑地がもつ効果等について、コラムを挿入してはどうか。	・緑地がもつ効果に関するコラム等について追加しました。	P4、19、22、40
8	・緑の積極的な活用に取り組んでほしい。名古屋市のような公園経営の観点をもった取組も参考にしてほしい。 ・海外では公園などの緑地をサードプレイスとして活用することがあり、中部国際空港をもつ常滑市として、そうした緑地の活用方法も参考にしてほしい。	・公園経営や来訪者への魅力向上に関連して民間活力の導入について、施策（案）を作成しましたので、今回ご確認いただきたいです。	P40
9	・市街地の緑被率の目標について、緑の基本方針を踏まえながらも、民間企業等の協力などを想定しながら、少し目標値を大きくしてはどうか。	・目標値について、今後の都市的未利用地での開発を考慮した記載に修正しました。	P36